

第9回七飯町地域公共交通活性化協議会 概要

- 1 日 時 令和4年9月5日（月）14時00分～14時40分
- 2 場 所 七飯町役場 1階 101会議室（七飯町本町6丁目1番1号）
- 3 出席者 委員総数16名の内13名出席（内1名代理出席）、3名欠席
随行者2名、報道1社、事務局3名
委託事業者1名（日本データサービス株式会社計画調査部 中野主任技師）
- 4 議 事
 - (1) 七飯町地域公共交通計画（案）の答申について
 - (2) その他
- 5 内 容

区分	内容
1 開会	<ul style="list-style-type: none">・会長挨拶・欠席委員報告・本協議会と委託契約を締結した日本データサービス株式会社担当者1名（計画調査部 中野主任技師）
2 議事	<p>※議事進行は、七飯町地域公共交通活性化協議会規約に基づき、会長である七飯町副町長が行う。</p> <p>(1) 七飯町地域公共交通計画（案）の答申について</p> <ul style="list-style-type: none">・資料1-1、1-2及び1-3により、事務局から説明 <p>→次のとおり質疑等有</p> <p>【委員】</p> <p>P28本文について、修正後も、修正前も七飯町の公共交通に後ろの方にはちゃんと説明が入っているんですけど、タクシーのことが書いていないんですよね、それは入れないものなのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>P28の部分につきましては、公共交通の状況となってございますが、七飯町を運行する公共交通網の運行状況となっております、あくまでJRやバスの部分についての公共交通のほとんどが幹線道路を中心とした運行となっておりますというように交通網の部分で説明させていただいているものでございますので、タクシー事業者さんのものを入れることは想定しておりません。</p> <p>【委員】</p> <p>ということは交通網扱いということですか。</p> <p>【事務局】</p> <p>幹線道路を中心とした運行になっていますとありますとおり、あくまで、タクシーさんはもちろん公共交通の位置付けとしてあるんですけども、ここではバスだとか、幹線を中心とした運行を行っている部分を抜き出して書いておりますので、ご理解願います。</p> <p>【委員】</p>

そういう見解ならば、某タクシー会社がやっている乗合タクシーは入らないということですか？

【事務局】

乗合タクシーについては、ここでは表現しておりません。あくまで幹線を通る函館バスさんだとか、JRさん、バス会社さんの動きをここで表現しているというものになっております。

【委員】

乗合タクシーの許可というのは旅客運送のあれで取っているのではないですか、あの申し訳ないですけど、支局の方がきているのであれば、支局の見解を聞いた方がいいと思います。

【委員】

公共交通網ということでもどこまで書くかということについては、各協議会の中で、検討した上で、これを書くべきだ、ここまでは書かなくていいのではないかという判断をしていただければと思います。先ほどの乗合タクシーの部分についてはしっかりと公共交通の1つにあるとは認識しております。その中で、この交通計画の中でどこまで記載するか、幹線の部分について、広域幹線の部分について、どこまで書くかは協議会の中で判断していただければと思います。

【委員】

交通網ととりあげるのであれば、やっぱりそれはちゃんと時間が決まって、少なくとも函館から七飯まで通っているものを交通網じゃないっていう見解でいいってことですね。

【事務局】

交通網でないという認識ではないですけど、七飯町内から乗ることが確かできないというように承知しておりましたので、ここには今のところ入っておりませんが、検討させていただいて、公共交通網として入れるべきであるかどうか、少し検討させていただきたいと思っております。

【委員】

検討するのはいいけど、今の都市間高速バスというのは入っているということですか、誰か七飯から乗っているということですか。

【事務局】

そこにつきましては、七飯町内に停留所ありますので、載せております。七飯町から乗ることができるものとして載せております。

【委員】

札幌からくるやつは主に降ろしていますよね、それも片方では七飯から乗せるのはいいですよと、反対に降ろすだけのもいいという、それはいいんですか。

【事務局】

その考え方についてはおっしゃるとおりだと思いますので、七飯町内から乗ることはできる、帰りについては七飯町内で降りる事しかできない、その考え方でいき

	<p>ますと確かに乗合タクシーについても行きはないですけど、帰りについては七飯町内で降りることができる、そういう意味ではネットワークではあると思いますので、加えるという考え方で整理させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>【会長】</p> <p>乗合タクシーの部分について、委員からご提案がありましたけども、他の委員さんの方から何かご意見ございますか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>それでは、お諮りいたしますけども、乗合タクシーについては函館から七飯町の方に順次降ろしていくような形になりますので、地域公共交通の範疇に入ることによって、この部分について修正させていただくと事務局の回答について、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>それでは、そのように修正させていただきますので、ご理解いただければと思います。申しあげておきますが、今日付けで町長に答申する予定で進んでおりますが、この修正部分については後日整理をしながら、答申は答申として考えるんですけど、整理しながら、まとめていきたいと思っておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>→その他質疑等無く承認</p>
	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2により、事務局から説明 <p>→次のとおり質疑等有</p> <p>【委員】</p> <p>これから具体的な事業内容について、タクシーの運賃軽減策や買物バス等を協議していくことになると思いますが、その際にはぜひ既存の路線バスやタクシーの利用者が減ってしまうようなものにならないように事前に事業者さんにご相談していただいた上でやっていただければと思います。</p> <p>【事務局】</p> <p>事務局といたしましても、その点については、各事業者さんと連携を図って、密にしながらやっていこうと思っております。ご意見ありがとうございます。</p>
4 閉会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から次回開催について令和4年10月頃を予定